

土砂災害警戒区域の指定に係る
住民説明会を開催します

説明会場および開催日時



問い合わせ先

◆住民説明会に関すること

北信建設事務所整備課

☎ (23) 0793

◆災害などに関すること

危機管理課危機管理防災係

☎ (22) 2111 (内線286)

県では、土砂災害から住民の生命を守るため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（土砂災害防止法）に基づき、「土砂災害警戒区域」など（※1）の指定を進めています。

本市においては、土砂災害警戒区域などのうち、「土石流」と「急傾斜地の崩壊」に係る区域が既に指定されていますが、「地滑り」に係る区域については指定されていませんでした。

このため県は、昨年度から「地滑り」に係る区域を対象として調査を実施してきましたが、このほど左ページの「指定予定図」とおり調査結果がまとまりました。

この結果を踏まえ、地滑りに係る土砂災害警戒区域の指定について、指定予定区域に係る皆さんを対象に住民説明会を開催します。

なお、住民説明会では、市全体の指定予定区域を3つの範囲に分割し、それぞれ複数の会場において説明会を行うこととします。

各会場と開催日時などの詳細については、次のとおりとなりますが、会場によっては駐車場に制限がありますので、ご確認の上ご参加ください。

左ページBの範囲に係る説明会場

- ⑤ 大熊区公民館
期日 8月10日(月)
時間 午後7時から
- ⑥ 新野公民館
期日 8月11日(火)
時間 午後7時から
- ⑦ 農村環境改善センター
期日 8月12日(水)
時間 午後7時から

左ページAの範囲に係る説明会場

- ① 壁田農業研修センター
期日 8月4日(火)
時間 午後7時から
- ② 大俣公民館
期日 8月5日(水)
時間 午後7時から
- ③ 草間公会堂
期日 8月6日(木)
時間 午後7時から
- ④ 七瀬公会堂
期日 8月7日(金)
時間 午後7時から

左ページCの範囲に係る説明会場

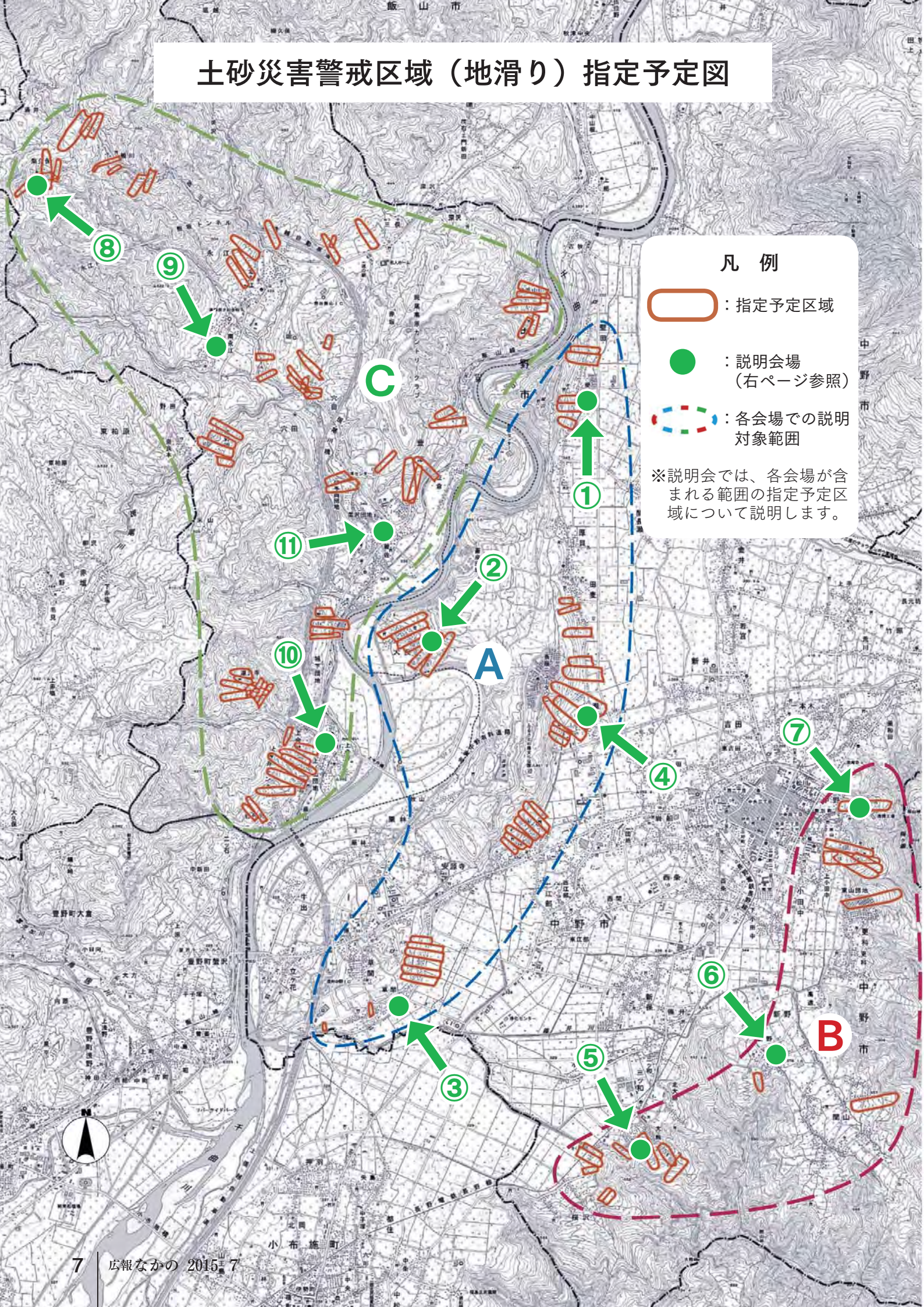
- ⑧ 梨久保集会所
期日 8月18日(火)
時間 午後7時から
- ⑨ 南永江交流センター
期日 8月19日(水)
時間 午後7時から
- ⑩ 上今井公民館
期日 8月20日(木)
時間 午後7時から
- ⑪ 豊田支所大会議室
期日 8月21日(金)
時間 午後7時から

※1 「土砂災害警戒区域など」とは

- 土砂災害警戒区域
土砂災害が発生した場合に、住民に危害が生じる恐れがある区域
- 土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域

※この住民説明会に関するお問い合わせは、北信建設事務所整備課までお寄せください。

土砂災害警戒区域（地滑り）指定予定図



凡例

-  : 指定予定区域
-  : 説明会場
(右ページ参照)
-  : 各会場での説明
対象範囲

※説明会では、各会場が含まれる範囲の指定予定区域について説明します。